

規制対象となる 生物由来 物質



U.S. Customs and
Border Protection

U.S. Customs and Border Protection (CBP) および提携政府機関は、農業、公衆衛生、天然資源に脅威をもたらす可能性のある生物由来物質の輸入を規制しています。

規制対象となる生物由来物質には、以下のようなものがあります：

- 細胞・組織培養
- 診断用検体
- 遺伝子材料
- 遺伝子組み換え生物
- ヒト用および動物医薬品
- 感染性物質
- 微生物
- 厳選した薬剤と毒素
- ベクターと宿主

CBPの規則により、すべての生物由来物質は、口頭による申告、またはセルフサービスキオスク、モバイルアプリケーション、CBP書式6059Bのいずれかを使用して申告する必要があります。CBP One™モバイルアプリケーションで予約をすることで、CBPの検査プロセスを迅速に行うことができます。詳細は、[CBP.gov/about/mobile-apps-directory/cbpone](https://www.cbp.gov/about/mobile-apps-directory/cbpone)をご覧ください。

輸入者は、包装、プラカード、ラベリング、文書の要件を知る責任があります。詳細は、[CBP.gov/biologicals](https://www.cbp.gov/biologicals)をご覧ください。

